

広報

あしや

Garden City Ashiya

乳幼児育児支援特集

臨時号 平成19年(2007年)4月1日発行

発行/芦屋市役所 緯0797-31-2121
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
問い合わせ
こども課 緯 38-2045
ホームページ <http://www.ci.ty.ashiya.hyogo.jp/child/index.html>



なかよしひろば

ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな

遊びにおいでよ!

…こんなところで、ひろばをやっているよ。

子育てをしている時に「不安だな」「困ったな」と思うことは誰にでもあります。また「みんなまで遊べたら楽しいな」「同じ子育て中の仲間がいるといいな」と思うこともきつとあります。そんな時には、子育て支援事業を利用し、新しいつながりを広げてみませんか?

《あい・あいるーむ》
毎週水曜日には、五つの会場を巡回しながら、親子で気軽に立ち寄って安心してくつろげる場所を提供しています。主任児童委員、民生児童委員がスタッフとなって、相談・助言・情報提供のお手伝いをしています。

《なかよしひろば》
火曜・木曜・土曜の午後には六つの公立幼稚園施設を使って、好きな遊びやみんなで一緒に遊ぶなどをして、楽しいひと時を過ごします。親同士の情報交換として交流を深め、子育ての輪を広げていきます。

《あそびひろば》
先着十六組・直接会場へ
児童センターでは、毎月第一・第二・第三木曜日の午前、隔週ごとに子育てセンターと保健センターを会場に、第一子目・〇歳(未歩行)児と保護者の交流会を開催。

《ひよこひろば》
児童センターでは、毎月第二・第四水曜日、二歳児対象に手遊びやいろいろな遊びを通して親子のふれあいを深める事業を行っています。

《親子クラブ》
本年度分の受け付け終了
児童センターでは、月曜から金曜日(水曜日を除く)まで、三歳児とその保護者を対象に、手遊びやいろいろな遊びを通して親子のふれあいを深める事業を行っています。

《むくむく》
月曜から土曜日(水曜日を除く)まで、子育てセンターでは子育てに疲れた心をリフレッシュするための空間を提供しています。出会いと育ち合いで子育ての輪を広げていきます。

《あそびひろば》
児童センターでは、毎月第一・第二・第三木曜日の午前、隔週ごとに子育てセンターと保健センターを会場に、第一子目・〇歳(未歩行)児と保護者の交流会を開催。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

自主活動グループに参加しませんか?
活動参加の申し込みは、子育てセンター(☎三・八〇〇六)へ。登録についてのお問い合わせは、こども課(☎三・二〇四五)へ。

遊びにおいでよ



【あい・あいるーむ】 午前10時～11時30分

- 第1水曜日 打出教育文化センター1階・和室
- 第2水曜日 図書館2階・集会室
- 第3水曜日 児童センター2階・遊戯室
- 第4水曜日 体育館・青少年センター3階・和室
- 第4水曜日 朝日ヶ丘集会所(3月まで和風園)

【なかよしひろば】 午後1時～3時

- 火曜日 潮見ひろば(潮見幼稚園)
- 火曜日 西山ひろば(西山幼稚園)
- 木曜日 小槌ひろば(小槌幼稚園)
- 木曜日 浜風ひろば(浜風幼稚園)
- 土曜日 精道ひろば(精道幼稚園)
- 土曜日 岩園ひろば(岩園幼稚園)

【カンガルークラブ】 午前10時～11時30分

- 第1・第3金曜日 子育てセンター
- 第2・第4金曜日 保健センター

【むくむく】 午前10時～午後3時

月曜日～土曜日(水曜日を除く) 子育てセンター

【あそびひろば】 午後2時30分～3時30分

- 第1木曜日 児童センター2階・遊戯室
- 第2木曜日 児童センター2階・遊戯室
- 第3木曜日 児童センター2階・遊戯室
- 当日、先着16組が参加できます。直接会場へ。

【ひよこひろば】 午前9時30分～10時30分

- 午前10時45分～11時45分 午後2時30分～3時30分
- 第2水曜日 児童センター2階・遊戯室
- 第4水曜日 児童センター2階・遊戯室
- 受け付け日に、電話で予約が必要(☎22-9229)

【親子クラブ】 午前10時～11時30分

月曜日～金曜日(水曜日を除く) 児童センター
要参加費。毎年2月に次年度分の募集を受け付け。

こんなときにはご相談ください

- 乳幼児、児童およびその家庭のこと
家庭児童相談室(こども課内・相談専用) ☎38-8993
- 乳幼児の育児
子育てセンター(ホットライン) ☎31-0611
児童センター(上宮川文化センター内) ☎22-9229
市内の公立保育所・認可保育園(裏面「園庭開放」欄参照)
- 健診、予防接種、アレルギーや栄養相談
保健センター ☎31-1586
- 知的障がい児・身体障がい児の援護・育成・更生等の相談
障害福祉課 ☎38-2043
- 療育、保健、専門栄養相談
芦屋健康福祉事務所 ☎32-0707
- 母子・寡婦や父子家庭のかたのご相談
こども課 ☎38-2045

乳幼児医療費助成制度が拡大されます

これまで適用していた乳幼児医療費助成制度の対象年齢(0歳から小学校就学前)が、小学校3年生までに拡大されます。
【1日・1医療機関あたり的一部負担金の上限額】 所得制限あり
0歳～3歳(誕生月の末日) 外来・入院とも無料
3歳(誕生月の翌月)～小3 外来(一般700円、低所得者500円)
入院(一般2,800円、低所得者2,000円)
問い合わせ 保険医療助成課 ☎38-2037

子どもを預かってほしいとき...

- 【ファミリー・サポート・センター事業】
内容 家の用事や保護者の事情で、一時的に時間が必要になったとき、0歳から小学校6年生までのお子さんを預かります 費用 1人1時間・800円～900円 申し込み ファミリー・サポート・センター(☎25-0521)
- 【一時保育事業】
内容 保護者が事情により、週のうち3日程度または短期間児童を日中に保育できなくなったとき、0歳から就学前までのお子さんを預かります 費用 1人1日・2,000円 申し込み こども課(☎38-2045)
- 【ショートステイ事業】 ☎38-2045
内容 保護者が事情により、短期間児童を養育できなくなったとき、0歳から18歳未満のお子さんを預かります 費用 2歳未満 1人1日・5,350円 / 2歳以上 1人1日・2,750円 世帯の状況により軽減措置があります 申し込み こども課(☎38-2045)

児童手当が拡大されます

児童手当は、小学校修了時までの児童を養育しているかたに支給(所得制限限度額あり)されます。
4月からこの児童手当が拡大され、3歳未満の第1子・第2子への支給額が月額5千円増額し、月額1万円となります。今回の額改定請求手続きについて、現在受給中のかたは不要です。
問い合わせ こども課 ☎38-2045